



神奈川県

KANAGAWA

令和8年度 神奈川県中小企業制度融資のご案内

事業再生サポート融資



事業再生に取り組む中小企業者の
資金繰りを支援します

一般保証とは別枠

保証期間は最長15年

神奈川県産業労働局金融課

ご利用の流れ

中小企業活性化協議会や経営サポート会議^(※)等の支援を受けて
事業再生計画を作成します(債権者の合意が必要)

事業再生計画に基づいて金融機関が融資します

中小企業者はフォローアップを受けつつ事業再生計画を実行し、
実行状況を金融機関に報告します

※信用保証協会が事務局となり、中小企業者と取引金融機関が集まり意見交換等を行い、事業再生計画等について合意形成を行う場

資金使途、融資期間	運転資金及び設備資金・・・15年以内 ○事業再生計画の実施に必要な資金に限ります ○据置期間1年以内(「経営改善・再生支援強化枠 ^(※) 」は3年以内)
融資限度額	2億8,000万円 ○一般保証とは別枠
融資利率(固定)	10年以内・・・・・・・・年2.5%以内 10年超15年以内・・・年3.0%以内
信用保証料率	経営改善・再生支援強化枠 ^(※) ・・・0.4% ○上記以外は0.8%又は1.0%

※「事業再生サポート融資」の要件を満たし、資材高騰や物価高、人手不足等の影響を受けた中小企業者が利用できます

融資のお申込みは以下の取扱金融機関へ

銀行	みずほ/三菱UFJ/三井住友/りそな/PayPay/群馬/きらぼし/横浜/第四北越/山梨中央/北陸/静岡/スルガ/阿波/東日本/東京スター/神奈川/大光/静岡中央
信用金庫	横浜/かながわ/湘南/川崎/平塚/さがみ/中栄/中南/さわやか/芝/西武/城南/世田谷/多摩/山梨
信用組合	ハナ/神奈川県医師/神奈川県歯科医師/横浜幸銀/横浜華銀/小田原第一/相愛
政府系金融機関	商工組合中央金庫

詳細はこちらの
ホームページを
ご覧ください。

神奈川県中小企業制度融資

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

神奈川 融資

検索



お問合せ

神奈川県産業労働局金融課(金融相談窓口) ☎045-210-5695 [9~17時(土日祝除く)]

※2026年4月時点